



古俣 大介がピクスタ<3416>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ピクスタ<3416>について、古俣
大介が11月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、古俣 大介のピクスタ株式保有比率は、22.26%と1.92%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月21日。